

令和 7 年 7 月 1 日

足立区立第十中学校
保護者様

足立区立第十中学校
校長 田村 和夫

台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容と最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

(1)午前 6 時に東京都 23 区東部(足立区)において「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が発令されている場合

(2)午前 6 時に東京都 23 区東部(足立区)において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校になりません。

※「特別警報」等による休校の場合は改めて学校から H&S 等にて連絡することはありません。

2 一部の学校のみが休校となる場合

(1)学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合(「避難指示」「緊急安全確保」を含む)。

(2)学校が避難所となった場合。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

(1)震度 5 弱以上の地震が発生した場合。

(2)学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合(「避難指示」「緊急安全確保」を含む)。

(3)学校が避難所となった場合。

4 学校長判断による対応となる場合

「1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合」・「2 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校ですが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めて H&S にてお知らせします。

5 その他

- (1)「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」(足立区教育委員会通知)を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- (2)足立区役所からも、必要に応じて H&S、足立区公式 HP 等で情報発信いたします。

6 問い合わせ先

足立区立第十中学校 副校長 電話(3887)7891

以上